

強い農業づくり交付金

【3, 127(14, 385) 百万円】

対策のポイント

国産農産物の安定供給のため、生産・経営から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援します。

＜背景／課題＞

- ・農業所得の大幅な減少、農業従事者の高齢化等、我が国農業の危機的状況を打破し、消費者・実需者ニーズを踏まえた国産農産物の安定的供給体制の構築が喫緊の課題。
- ・既存の穀類乾燥貯蔵施設等産地基幹施設については、老朽化が進むとともに利用率が低迷するなど、再編整備等が不可欠な状況。
- ・これらの課題の解決に向けた取組の推進に必要な共同利用施設の整備、新規就農者の育成・確保等を支援。

政策目標

- 指定野菜の加工向け出荷数量88.6万トン（平成24年度）
- 新規就農者数（39歳以下） 毎年1万5千人程度うち雇用就農者数（39歳以下） 毎年7千人程度
- 拠点的な中央卸売市場の合計取扱金額（青果）の減少を年▲0.8%程度から▲0.2%程度に止める（平成26年度）

＜主な内容＞

1. 食料供給力の強化と生産の持続性の確保

産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設整備や小規模土地基盤整備等を支援します。

2. 新規就農者の育成・確保

道府県農業大学校等での研修教育や職業訓練の推進に要する施設の整備、研修カリキュラムの策定等の取組を支援します。

3. 安全で効率的な流通システムの確立

中央卸売市場における低温卸売場などの施設の整備や、卸・仲卸業者等が組織する事業協同組合等による市場活性化のための施設の整備等を支援します。

（ 交付率：都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体、青年農業者等育成センター、NPO法人等 ）

お問い合わせ先：

- | | | |
|------|-------------|-------------------|
| 1の事業 | 生産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945(直)) |
| 2の事業 | 経営局人材育成課 | (03-6744-2160(直)) |
| 3の事業 | 総合食料局流通課 | (03-6744-2059(直)) |

38 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

【18,357(24,591)百万円】

対策のポイント

農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組を支援します。

<背景／課題>

- ・農山漁村の高齢化や人口減少に伴う活力低下は深刻なものとなっており、農山漁村の活性化が国の重要な政策課題となっています。
- ・農山漁村の活性化を推進するためには、農林漁業者等のニーズを踏まえて、地域の創意工夫と主体的な取組によるきめ細やかな条件整備への支援が必要であり、また、農山漁村・農林漁業の有する多面的機能を活用し、都市と農村の交流を推進することが必要です。

政策目標

- 生産された地域産物や地域資源の活用、販路拡大に係る取組を新たに創出（今後5年間で250グループ）
- 全国の市町村の過半（1,000以上）で定住、交流に資する農山漁村の活性化を促進（平成27年度）

<主な内容>

1. 生産基盤及び施設の整備

定住等の促進に資する農林漁業の振興を図るための生産基盤及び施設の整備などを支援します。平成23年度は、生産機械施設等一部事業メニューについて、経営体（農業生産法人や農事組合法人）の主体的な経営判断による取組を促進するため、融資主体型支援の仕組みを導入します。

2. 定住環境の整備

定住等を促進するための集落における生活環境施設の整備を支援します。

3. 地域間交流の促進

地域間交流の拠点となる施設の整備を支援します。

補助率：定額（定額、1/2等）

事業実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等

[お問い合わせ先：農村振興局農村整備官（03-3501-0814（直））]